

令和4年6月30日

質 問 事 項 ・ 回 答

案件名称：令和4年度 環境局不法投棄産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託（単価契約）

大 阪 市 環 境 局

番号	質問事項	回答
1	冷蔵庫・冷凍庫等があった場合、フロンは抜けている(回収処理済みなのか)のか。→回収処理済みの場合、回収処理証明書の提出があるのか。	業務用冷凍庫・冷蔵庫については、不法投棄で回収したものであり、フロンガスの回収処理は行っておりません。フロンガスが抜けているか確認ができないものは、引き取りの対象外です。
2	その他、液体、ガス、汚泥等の混在はないのか。	液体、ガス、汚泥等が混在しているものは、引き取りの対象外です。
3	昨年度以前、若しくは、現状ある廃棄物の画像提供を頂けないのか。	画像の提供は行っておりません。
4	1回の排出量は3m ³ 以上とありますが、上限は何m ³ まででしょうか？	引き取りの上限はありません。
5	2.業務概要(3)収集運搬及び処分を行う廃棄物の種類及び数量 【参考】昨年度実績に業務用冷蔵庫とありますが、フロンガスの破壊処理は発注者でしていただけるのでしょうか？	フロンガスが抜けているか確認ができないものは、引き取りの対象外です。
6	また冷蔵庫は家電4品目の冷蔵庫になりますでしょうか？ その際、家電リサイクル料金は発注者でご用意していただけるのでしょうか？	仕様書2の(3)に記載する冷蔵庫に関しては、「業務用冷蔵庫」を対象としており、家電リサイクル対象外廃棄物となりますので、リサイクルにかかる手続き費用は発生いたしません。